

平成30年3月15日

組合員の皆さまへ

東京都薬剤師国民健康保険組合
理事長 高橋 秀 徳

平成30年度国民健康保険料の改定について（お知らせ）

日頃より、当組合の運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では、組合員・被保険者数の減少と国の『医療制度改革』の方針に基づく国庫補助金等の削減が続く中で、急速な人口の高齢化に伴う高齢者医療関係費用の負担が高額となり、財政運営の厳しさが増しております。

当組合では、これまでこのような財政状況に対応するために、準備金・積立金の取崩や支出の削減に努めるとともに、保険料の一部改定なども行ってまいりました。

しかしながら、組合運営のための収入は、主として皆さまから納めていただく保険料と国庫補助金等であることから、国庫補助金等が削減される中では保険料を改定するしか健全な財政運営を確保する方法が残されていないのが実情です。

このため、3月14日開催の通常組合会でご審議をいただき、平成30年度の保険料を下記のとおりとする規約改正の議決をしていただきました。

組合員の皆さまには、このことをご報告申し上げ、ご理解とご協力を賜りたくお知らせ申し上げます。

記

1 保険料改定額（1人につき、月額）

区 分	現行の保険料	改定後の保険料	差 異
1 事業主である組合員	21,000円	26,000円	5,000円
2 従業員である組合員			
(1) 薬剤師の組合員（常勤）	17,000円	21,500円	4,500円
(2) その他の組合員	15,100円	16,000円	900円
3 その他の被保険者（家族）	8,900円	9,000円	100円
4 後期高齢者支援金	3,400円	3,500円	100円
5 介護納付金	4,000円	4,800円	800円
6 保健事業後期高齢者	1,500円	2,500円	1,000円

※ 介護納付金は、40歳以上65歳未満の方の介護保険料を、被保険者に代わって保険者に賦課されているものです。

2 改定時期

平成30年4月1日

3 改定の主な理由

- 1) 組合員の減少傾向が続いており、保険料収入総額の減少が見込まれること。
- 2) 国の『医療制度改革』の方針に基づき、国庫補助金等が段階的に削減されており、今後も平成32年度まで削減が続くこと。
- 3) 平成29年度の高齢者医療関係（前期、後期、介護）の費用負担は約7.4億円にも上り、今後もその額の増加が見込まれること。
- 4) このため、平成29年度の単年度収支（当該年度の収入額（繰越金等を除く額）から当該年度の支出を差し引いた額）では赤字となることが見込まれ、現状のままでは平成30年度以降の健全な財政運営の確保が困難になると思われること。

このような状況から、保険料改定のやむなきに至ったものです。

<参考>

被保険者1人当たりの負担と給付の状況(年額)

<単位:千円>

	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算見込)
保険料(医療分)	148.5	136.5	149.3	163.9	174.0	174.7
保険給付費(給付)	157.7	166.8	169.5	167.9	167.5	175.9
再掲 療養諸費	142.9	150.7	151.8	151.4	151.7	158.0
再掲 高額療養費	10.3	11.4	12.4	10.5	10.7	12.4
前期高齢納付金	19.4	17.9	18.3	21.3	23.7	24.7
後期高齢支援金	49.3	53.1	54.4	53.8	52.4	53.4

年度平均被保険者数	7,592	7,393	7,220	7,081	6,931	6,872
-----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

1人当たり保険料 : 保険料(医療分)/被保険者数

1人当たり給付 : 給付/被保険者数

1人当たり前期納付金 : 納付金/被保険者数

1人当たり後期支援金 : 支援金/被保険者数

主な国庫補助金等収入額の推移

<単位:千円>

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)
療養給付分	356,885	313,571	282,355	253,965
後期高齢者支援金分	82,720	75,865	68,064	53,649
前期高齢者納付金分	0	0	0	0
合 計	439,605	389,436	350,419	307,614